

協会けんぽTimes

職場の皆様で回覧をお願いします



「健康企業宣言」をしてみませんか

社員の健康が企業を活性化します！



健康優良企業

健康企業宣言とは、企業全体で社員の健康づくりに取り組むことを宣言することです。一定の成果をあげた場合は、協会けんぽより「健康優良企業」として認定されます。認定後は、企業イメージの向上や求人などで「健康優良企業」としてアピールすることができ、その他特典も受けることができます。



協会けんぽが健康づくりをサポートします！

健康づくりオンライン講座

専門講師によるライフスタイル・食生活改善、運動、メンタルヘルス対策、タバコに関する講座を、会社・自宅等场所を選ばずオンラインで受講できます。令和3年度につきましては8月頃から実施予定です。

健康経営実践セミナー「コロナ禍における健康経営」動画配信

協会けんぽ東京支部のYouTubeチャンネルでは「コロナ禍での健康経営」をテーマとした動画を配信しております。テレワーク等、在宅勤務が日常化している現在、運動不足解消をはじめ新しい働き方に対応した企業経営の取り組みについて詳しく解説させていただいております。



健康経営の取り組みを専門家がサポート！

東京商工会議所の健康経営エキスパートアドバイザーによる無料サポートが5回まで受けられます。健康づくりの取り組みとともに、「健康優良企業」や「健康経営優良法人※」の取得もサポートします。詳しくは東京商工会議所のホームページをご覧ください。

※経済産業省より健康経営を実践している企業等を顕彰する制度

5月31日は世界禁煙デー

禁煙週間 5月31日～6月6日



毎年5月31日は世界保健機関（WHO）により定められた「世界禁煙デー」です。また、厚生労働省では毎年5月31日から6月6日までを「禁煙週間」と定めています。禁煙を考えている方や禁煙に少しでも興味がある方は、世界中の皆さんと一緒に世界禁煙デーをきっかけに禁煙に取り組んでみませんか？

協会けんぽ東京支部では健康づくりに役立つラジオ番組を毎週木曜日にお送りしています。過去の放送ではタバコが原因の生活習慣病といわれているCOPD（慢性閉塞性肺疾患）について専門の医師からお話を伺っています。ぜひチェックしてみてください。

全国健康保険協会ホームページ 都道府県支部 ▶ 東京 ▶ 広報 ▶ 健康お役立ち情報

▶ 皆様の健康サポートのために、ラジオ番組を提供しています



協会けんぽは令和3年度からの3年間、 **6**つのポイントに重点的・集中的に取り組み、 皆さまの健康を支えます。

1 健診・保健指導の推進

ご家族を含めた生活習慣病の早期発見のため、健診を実施します。また、健診結果をもとに、生活習慣病の予防につなげられるよう、生活習慣の改善が必要な方には、保健師等が皆さまの生活に寄り添った丁寧な保健指導を実施します。

【目標】

- ・ 健診受診率を65%以上とします
- ・ 保健指導実施率を35%以上とします



2 重症化予防

健診の結果、生活習慣病の治療が必要な方には、直接お手紙をお送りし、早期に受診いただくようご案内します。これにより、糖尿病や循環器疾患による重症化予防に努めます。

【目標】

- ・ 受診のご案内後、3カ月以内に医療機関を受診した方の割合を13.1%以上とします



3 コラボヘルス

事業所ごとの健康状況が分かる事業所カルテをお渡しし、健康宣言事業を通じて、事業所における健康づくりをサポートします。また、積極的に健康づくりに取り組み、一定の成果を上げた健康宣言事業所を表彰する制度を創設します。

【目標】

- ・ 健康宣言事業所数を70,000事業所以上とします



4 ヘルスリテラシーの向上

「日常生活の中でできる健康づくり（運動や食生活）」に役立つ情報をお伝えするため、セミナーや動画配信等による健康教育を通じた若年期からのヘルスリテラシーの向上に取り組みます。

【動画の配信内容について】

- ・ 運動編
- ・ 食生活編
- ・ 健康づくりに取り組む事業所の好事例の紹介 等



5 医療費の適正化

高齢化の進展等により増加する医療費の適正化を進め、皆さまの保険料負担を少しでも軽減できるよう、健康づくりの取組のほか、ジェネリック医薬品の使用促進や上手な医療のかかり方（不要不急の時間外受診を控える等）の啓発等に取り組みます。

【目標】

- ・ 協会けんぽのジェネリック医薬品の使用割合を全都道府県支部で80%以上とします



6 効率化によるサービスの向上

より一層の業務の効率化を図ることで、加入者の皆さまに必要なサービス（傷病手当金、出産手当金等）を迅速かつ確実に提供します。また、窓口での負担額が軽減される限度額適用認定証の利用を促進します。

【目標】

- ・ 傷病手当金、出産手当金等を、申請受付から10営業日以内にお支払いします



詳しくは協会けんぽホームページをご覧ください

